

第2回 愛知県中学校ゴルフ冬季大会 チャレンジの部 競技特別規則

主 催	愛知県高等学校・中学校ゴルフ連盟
開 催 日	令和5年12月27日（水）
開催コース	品野台カントリークラブ
後 援	愛知県ゴルフ連盟、愛知県ジュニアゴルファー育成財団

この大会はR & A・USGA発行のゴルフ規則（2019年1月施行）及びこの競技のローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。別途規定されている場合、または適用規定が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（2罰打）とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- a) アウトオブバウンズは白杭の柱のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. レッドペナルティーエリア(規則17)

- a) 片方だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- c) ペナルティーエリアの縁がコースの境界(アウトオブバウンズの境界)と一致する地点をプレーヤーの球が最後に横切ってからそのペナルティーエリアの中で見つかるか、そのペナルティーエリアの中に止まったことが分かっている、または事実上確実な場合、ローカルルールひな型B-2.1に基づいて反対側の救済を受けることができる。
- d) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン
ペナルティーエリアのためのドロップゾーンが設置される場合、1打の罰に基づく救済の追加の選択肢となる。ドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコースの状態(動かせない障害物を含む)(規則16)

- a) 修理地
 - 1) 白線または青杭で標示してある区域。
 - 2) 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
 - 3) パッティンググリーン上、あるいはフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。ヤーデージ用のペイントがプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。
- b) 動かせない障害物
 - 1) 白線の区域と動かせない障害物がつながられている場合、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 2) 動かせない障害物で囲まれている庭園区域とその中で生長しているすべての物は、一つの異常なコース状態として扱われる。
 - 3) ウッドチップやマルチ(木屑)などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ(木屑)などの個体はルースインペディメントである。
 - 4) U字排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にあるU字排水溝)。
 - 5) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

6) 電磁誘導カート軌道

電磁誘導カート用の人工の表面を持つ2本及び3本軌道は全幅をもって1つのカート道路とみなす。球がそのカート道路の上にある場合、規則16-1bに基づく救済を受けなければならない。

7) コース内の防球ネット(金網)が動かさない障害物となる場合、その障害物の上を越えたり、中や下を通さずにニヤレストポイントを決めなければならない。

4. 不可分な物

次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物。
- b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング(枕木等の構築物)。

6. 恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する: プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14. 6にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外: 高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

7. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 ローカルルールひな型E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則(規則16. 1c(2)、17. 1d(2)、19. 2b、19. 3b)によって求められる救済エリア内に球をドロップしたが、その球がその救済エリアの外に止まった場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から1クラブレングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ、適用する。

8. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルールG-9

規則4.1a(2)は次のように修正される。

ラウンド中(規則5.7aに基づいてプレーが中断されている場合を含む)にプレーヤーやそのキャディーが損傷させたクラブは「壊れた、または著しく損傷した」場合にだけ取り換えることができる。この修正を除いて、規則4.1a(2)は適用される。

このローカルルールに関して

次の場合にクラブが「壊れた、または著しく損傷した」ことになる。

- ・シャフトがバラバラになる、裂ける、曲がる(シャフトがへこんでいるだけの場合を除く)
- ・クラブフェースのインパクトエリアが目に見えて変形している(クラブフェースに傷が入っている、亀裂が入っているだけの場合を除く)
- ・クラブヘッドが目に見えて変形している(クラブヘッドに亀裂が入っているだけの場合を除く)
- ・クラブヘッドがシャフトから外れている、または緩んでいる。
- ・グリップが緩んでいる。

例外: クラブフェースとクラブヘッドは単に亀裂が入っているだけでは「壊れた、または著しく損傷した」ことにはならない。

9. クラブと球の規格

a) 適合ドライバーヘッドリスト: ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールの違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

b) 適合球リスト; ローカルルールひな型G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰: 失格

c) ストロークを行うとき、プレーヤーはパターを除き46インチの長さを超えるクラブを使ってはならない

: ローカルルールひな型 G-10 を適用する。

このローカルルールの違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰: 失格

10. 陰悪な気象状況によるプレーの中断(規則5. 7)

次の信号がプレーの中断と再開に使われる:

即時中断: サイレンとカート無線で通報する

プレーの再開: サイレンとカート無線で通報する

注意: 危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習をやめるように勧告し、それでも練習をやめない場合には失格となることがある。

11. 練習(規則5)

a) ラウンド前とラウンドとラウンドの間の練習(規則5.2)

規則5.2bは次の通り修正する: プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間に競技コースで練習してはならない。

ただし、指定練習区域を除く。

b) ホールとホールの間の練習(規則5.5b)

規則5.5bを次の通り修正する:

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
- ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

12. キャディー

プレーヤーのキャディー使用を禁止したり、要求したり、あるいはキャディーとして使用できる人について制限する場合、各競技の競技規定に掲載される。

13. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」で定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

14. スコアカードの提出(規則3. 3b)

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

15. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定められるか、委員会によってゴルフコースで公表される。

16. 競技終了時点

本競技は競技委員長の終了宣言をもって終了する。

17. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議するものとする。

18. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

19. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

20. 行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則1. 2aに基づいて失格とする場合がある。

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。

注意事項

1. 大会はスループレーのため飲食物は各自で用意すること。（昼食なし）
2. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
3. 使用ティは、男子青マーク、女子白マークとする。
4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
5. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないように注意すること。プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティを課す場合がある。
6. コース内では緊急時以外の携帯電話の使用を禁止する。
緊急時の連絡先 岡崎城西高等学校 大村 携帯 080-5169-4406
7. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
9. **一般営業日のため、競技委員・顧問・選手・競技委員会が来場を認めた来賓等以外は、駐車場を除きゴルフ場敷地内(打球練習場も含む)への立ち入りを禁止とする。**
10. プレー中は必ず帽子を着用すること。ハウス内は脱帽すること。
11. 服装は日本高等学校ゴルフ連盟のユニフォーム規定を順守すること。
12. **開会式・閉会式・表彰式は実施しない。選手はアテスト終了後、顧問の指示を受け速やかに帰宅すること。成績発表等は愛知県高等学校ゴルフ連盟ホームページにて行う。**
13. 団体加盟校は顧問の引率を義務づける。

競技委員長